

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る12月19日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところであります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会であり、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第91号 平成28年度長井市一般会計補正予算第8号、議案第92号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第93号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号、議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の補正予算4件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第17、議案第91号 平成28年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第91号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第91号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第92号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第20、議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第18、議案第92号から日程第20、議案第94号までの3件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第92号、議案第93号、議案第94号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第21 議案第95号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について外9件

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第21、議案第95号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから日程第30、議案第104号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの10件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第95号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするためご提案申し上げます。

議案第96号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市長、副市長、教育長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、第30回長井マラソン大会におけるスタート位置を誤った事件に関し、市長の給料を減額するためご提案申し上げます。

次に、議案第97号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国、県及び他の地方公共団体の職員の給与改定措置を踏まえ、給料表の改定等、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

議案第98号 平成28年度長井市一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,384万6,000円を追加いたしまし

て、予算の総額を歳入歳出それぞれ157億4,259万8,000円とするものでございます。

このたびの補正は、議案第96号で提案しております特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正及び議案第97号で提案しております一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額1,832万1,000円を関係各款項目に計上するとともに、灯油購入助成事業552万5,000円などを追加するもので、これらの財源としまして、灯油購入費助成事業費補助金262万5,000円、前年度繰越金2,122万1,000円を計上するものでございます。

続きまして、議案第99号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に27万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,264万4,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、議案第97号で提案しております一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上するものでございます。また、補正の財源としまして、一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第100号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5万2,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,842万3,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、議案第97号で提案しております一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上するものでございます。また、補正の財源としまして、一般会計繰入金を増額するものでございます。

次に、議案第101号 平成28年長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に10万2,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,407万1,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、議案第97号で提案しております一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上するものでございます。また、補正の財源としまして、一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第102号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に11万5,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,994万3,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、議案第97号で提案しております一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上するものでございます。また、補正の財源としまして、一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第103号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4万8,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,656万1,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、議案第97号で提案しております一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上するものでございます。また、補正の財源としまして、一般会計繰入金を増額するものでござ

います。

最後になりますが、議案第104号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、収益的支出に39万9,000円を、資本的支出に14万8,000円を追加するとともに、予算第8条に定めた職員給与費に54万7,000円を追加するものでございます。

補正の内容としましては、議案第97号で提案しております一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費の補正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案書の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

まず、日程第21、議案第95号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第95号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第95号は、原案のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第95号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第97号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第97号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第97号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第97号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第96号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 市長にお伺いします。

今まで一般質問の中で、長井マラソンについてはさまざまご答弁なさっておられまして、一般質問終わった時点で、私としてはもうけじめがついてるんじゃないかなというふうに考えておったわけなんです。その後、新聞等で5%減の話なども出たりしまして、きょうご提案いただいたというふうな経過だと思いますが、この5%減というのをお考えになったのはいつごろ

でしょうか、お聞きします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

一般質問の1日目の質問の後、失礼しました、2日目の最終に9人目が……。

(「7、8」の声あり)

○**内谷重治市長** 7、8の2日目の最後の9人目の赤間議員まで質問いただいた時点でなかなかご理解をいただけないのかなというふうに考えまして、その時点で自分としては判断したところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** そういった中で、今までの答弁で大会役員の立場等を考えてけじめをつけるんだ、これからの取り組みに努力してるんだという答弁をいただいたわけですが、今回5%減をすることによりまして、大会役員、競技役員等、それからボランティアで協力してきた方々に対する今後の影響はどのような影響が考えられるか、影響がないとすればそれでいいんですが、その辺についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** むしろ、私といたしましては、大会の役員の方、実行委員会の皆様、また、ボランティアの方々にこれ以上ご迷惑をおかけしないように、また、市民の批判やら議会の批判が及ばないようにということと、また、来年度以降の長井マラソンに対しまして、変わらぬより一層のご協力を賜るということから、まずはどこかでこの議論に終止を打たなきゃいけないということで、私が給与の削減をいたしましてけじめをつけるのが一番正しい判断ではないかというふうに考えたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** もう1点でありますけども、これまでの答弁の中で今後の取り組みに努力するという言葉があったわけですが、その中

で1つ気になる点があったのでお聞きしておきたいと思います。

参加料を返さないというのは私も大賛成なんです。今回参加したアスリートの方々から参加料を返していただきたいという言葉は事務局にお聞きしたところによりますとなかったというふうなこともお聞きしてますし、来年度大会を応援することが一番大事なわけではありますが、それに向けまして、減額とかいろんな話も答弁の中で出ておったと思います。ただ、フルマラソンを走られるの方々については、アスリートというプライドもありますし、これまでそういった参加料どうのこうの、ほかの地区でもなかったというふうな中で、やはり長井市としては、そういうお金にかかわった部分ではなく、親切丁寧なご案内文書を添えて、そして今回参加なされた方々にご案内を差し上げると、そういった気持ちが大事でないかなって私は思うんです。ですから、今回いろんな問題があったわけですが、今回協力なされた役員も含めまして、市民が全員でどのような形で来年の大会を迎えられるか、これからオリパラもあるわけですし、そういった中で長井市が注目されると、そういったことがこれから出てくると思うんです。ですから、今回本当の意味のけじめをこの減給というか5%減でつけたいという市長の気持ちがあれば今後の取り組みにご期待申し上げたいと思いますが、その辺の決意をお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員から、大変温かい励まされていますか、お言葉をいただいたと思っています。やはり私といたしましては、参加料を返還するというのは、これは適切ではないというふうに感じておまして、ただ、今後このたびの事件といたしますか、不祥事に対してのおわびと、それからこれからどのようにして、二度とこういったことがないようにこの長井マラソ

ンを引き続いて行っていくかということについての信頼回復のために、ぜひフルマラソンだけに限らず、ハーフやらあるいはその他の種目に参加いただいた、出場いただいた方々に対して手紙等々で状況を報告したり、あるいはご意見をいただくということで、来年度に参加者が減ることのないようにしたいと思っております。その中でまだ検討ですから、もう少し新年度に入ってから実行委員会やら内部でもいろいろ詰めたいと思いますが、例えば96名でしたですね。（「97」の声あり）

○**内谷重治市長** ごめんなさい、97名の登録されてる方ですね、その方々に対して、例えば、参加料を減免するというようなことではなくて、おわびとして来年は招待をさせていただくとか、あとは、それ以外の六百数十名の方もいらっしゃるわけですが、その方については、減額がいいのか、それとも通常どおり頂戴したほうがいいのか、その辺などは今後の検討だと思いますが、今考えてるところでは、来年は東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして登録をいただきましたタンザニアのほうから、これはなかなか難しいのかもしれませんが、リオのオリンピックに出場した選手などを招待して、なおかつ国内もアスリートとしてある程度有名な方なども招待しながら、一緒になってまた盛り上げていくようなそんなイベント的なことも考えながら、信頼回復とまたマラソンのまち長井と、市民の皆様、実行委員会の皆様が築いていただいたこのフルマラソンのまち長井でございますので、これらをしっかりと再認識、評価をしていただけるような、そんな取り組みを検討してまいりたいと思いますので、議会の皆様からも今後ともご指導、いろいろご提言を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** やはり市民一丸となって

という取り組みが一番大事だと思いますので、今回起こったことを反省しながら、この次の大会は立派な大会になるように当局の努力にもご期待申し上げますし、私としても議員の1人として、できることは精いっぱいやっていきたいというふうに考えておりますので、当局の取り組みにご期待申し上げ、質疑を終わります。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 私は市長のこの5%です、減額をしてけじめをつけたいということに対しては、賛成できないという立場でこれからいろいろ申し上げたいと思います。

今、金子議員から、市長1人の責任ではない、いろんな人のっていう話もあったんですけども、私もここでこういう質疑する立場としては、非常に微妙な立場なわけなんです、実行委員会の立場としても。それで非常に言葉を選ばなければいけないということはあるわけですが、この機会ですので、質疑させていただきます。なお、この5%減額については、私は賛成できないということで、後ほど修正案が用意されておりますので、そのことも含めてよろしく願いいたします。

まず、長井マラソンというものは一体何なのかという生い立ちなども含めておさらいさせていただきたいと思うんですけども、長井マラソン大会は、30年前、長井トライアスロン大会の第3回大会の反省会をしたときに、こういう話だったんですね。どこだか自治体は忘れましたが、フルマラソンの計画をしてるところがあると。それは先に越されちゃうまくねえと、越されないうちに長井でやっちゃおうということで急遽することになったんです。それで、それが7月ごろの話ですから、いつするかということになったわけなんです、期日は11月3日。案内はトライアスロン大会に出てくれた人たちにダイレクトメールを出して、それで選手を集

めようと、集めました。集まったのが大体75名でした。北中の自転車小屋、ここをスタート、ゴールにしまして、2周回でおおむね42キロと。だから今回の48メートルなんて問題外なんです。恐らく数百メートル狂いがあったかと思えますけれども、それでやったのが30年前でございます。

それで、一銭もないところから始めたもんですから、まず実行委員会の委員が1人ずつ1万円ずつ拠出をして、来年の大会で返すからということにして始めたんですけども、それでももちろん足りないです、当時の市長、斎藤伊太郎市長にお願いに行きまして、市長室においでになった方々に芳名簿を置いて、そこに名前を書いていただいて寄附をもらうというやり方をしたんですね。それでも十二分にお金っていうのが集まらなかったもんですから、結局は市の幹部職員の皆さん方をお願いをして幾らかずつ協力してもらって、やっと収支を合わせたっていうのが思い出されます。第1回目の大会だから、記念品はできるだけいいものをやろうっていうふうになったんですね。全くやるのがめちゃくちゃだったと思うんですけども、それでTシャツやなんかじゃなくてトレーナーをやろうということで、トレーナーをかなり奮発した記憶があります。私はそれあったはずだと思って、きのうから探しました。それで、探してきたんですけど、これがその当時の参加賞のトレーナーなんです。これ非常に生地がよかったもんですから、随分長いこと着ていただいたんですね。この色、赤、黄色、青とありますが、これはトライアスロンをイメージしたもののデザインで、スイム、バイク、ランというふうイメージしたものなんです。これをあげたもんですから、収支では大変苦労したっていうのがあったんですね。

11月3日の大会っていうのは、それから何回かやりましたが、やっぱり11月3日っていうの

は、まだダンプカーが休まないんですね、祭日でも。それで非常に危険だということで、11月の第1日曜日に変更しました。ところが、11月の1日から7日までの期間が降られるわけですね。やっぱり天気が5勝5敗、みぞれ雪のときと晴れと5勝5敗。これではとてもボランティアの皆さんが大変だということで、10月の第3日曜日に変更になってきたといういきさつがございます。

長井マラソン大会は3,000人規模の中規模大会を目指そうということでやってきたんですけども、それもなかなか難しいと。少なくともフルマラソン大会の名に恥じないために、フルマラソンの選手1,000人を集める大会にしようっていうのが近年の目標にしているところでございます。そうはいつでもこの民間の私どもだけではなかなかやるのが難しくなってきたということから、3年前、今度は市に主管をお願いして念願であった公認コースの大会になったということでございます。

これまでの大会を支えてくれた皆さんというのは、本当に陸上競技協会の役員の皆さんを初め、一般市民のボランティアの皆さんです。長い方では30年間このマラソン大会やトライアスロンにつき合っていておられます。こういう皆様方の本当に温かい協力のたまものによって長井のこのマラソン大会というのがずっと続けられてきたというところがあったわけだと思っております。

今回の48メートル足らなかったという件は、非常に残念な結果になってしまったわけなんですけれども、私は何でこういうことになったのかなというふうにいろいろ思い浮かべてみました。3年前のときには、エアードームでスタートっていう空気を入れてぶうっと膨らましてやるやつですね。これを何十万だか出してしたんですけど、このエアアの送り方が非常にうまくなかったんですよ。あっちこっちぐにやぐにや

ってあんまりよくなくて、次回からはそれやめたんです。あのときは、前のスタート位置だったと記憶しています。次のときもそうだったと思います。今回、何で48メートル手前になったのかというと、ずっと以前はそこで何十回もスタート位置としてやってきたのがあったんですね。先入観だったと思います。言ってみれば、ヒューマンエラーですよ。人間でなければ犯すこともない、人間であるがゆえに犯すミスがこうしたんだと思っています。考えてみれば、誰が見てもスタート地点はここだという、ばかよけの対策をとらなかったことが最大の原因だなというふうには思っておりますけれども、やっぱりこういうことによって市長の給料減額に及ぶというのは、非常に耐えられないなというふうには思っているところでございます。

その後、距離不足が発覚して、早速教育委員会、あるいはまた、市長、副市長、教育長との協議などもし、あるいはまた、運営委員会もして善後策を検討してきたわけですが、できるだけ早く選手の皆さんには謝罪文を送って理解を得るように努力しなきゃいけないと。何千という大会がありますから、やっぱり参加費の返還というのは100%主催者側にミスがない限りはやるべきではないというのが運営委員会の見解だったんですね。過去にマラソン大会をしようとして道路使用許可取られなくて大会を中止にせざるを得ない、それで参加費を返還したということは過去ありますけれども、それ以外は参加費の返還というのはなかったと私は記憶しております。そういうことでしてきたということですので、市長のその思いという、大会会長としての立場ということはよくわかるわけなんですけど、それは何とか思いとどまっていただけないものかというのが私の率直なところでございます。

まず、お伺いいたしますが、一般質問7、8の両日にわたって3名の議員の皆さんから長井

マラソン大会の質問がございましたよね。8日の市長のマスコミ記者とのやりとりでは、給料減額というふうになってしまったわけなんですけど、一般質問の答弁を超えた判断でないのかなと私思うんですよ。だから、そういうことってというのは、ちょっと本会議での答弁よりも踏み込み過ぎになってないかということが懸念されるわけなんです。この点についてはいかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員からは、詳しく今までの長井マラソンの最初の大会から今日までの経過もご説明いただきまして、本当にありがとうございました。

お尋ねの件ですが、質問された議員の方にはちょっと語弊があったらおわびいたしますが、私といたしましては、教育委員会等々で詳しく説明をさせていただいて、一般質問の答弁のときにも経過を大分お話をさせていただいたところだったんですね。結局これは市が全て責任を置いてやってるというよりも市民の皆様と今までずっと長井マラソンを実施してこられた実行委員会の皆様、そして、何ととっても公認コースですから、西置賜陸連の競技役員の方の人たちの3者で、あとボランティアもありますけど、一緒になってやってきた大会だから、何とかご了承いただきたいということでの答弁のつもりだったんですが、なかなかこれが納得いただけてないなというふうに私感じまして、まず、今回の12月の一般質問、定例会でこれがきちっともう次に向かっていくんだということであれば、私もこんな給料減額なんていうことは、むしろ大会役員とか実行委員の皆様非常にプレッシャーみたいなかけるのではないかと非常に苦慮したところでございますが、私としては、とにかくもう12月で、この私どものミスは消えないわけなんですけども、とりあえずそれよりも前に進むような議論をいただきたいと、参加料を返還

すべきだなんていうことはもうやめてほしいということで、私としては、誰かがけじめをつけないとおさまらないではないかというふうに考えまして、教育長や副市長も私たちがさせてほしいというような声がありましたけども、それは必要ないと、かえってみんなが恐縮するんで、私だけが大会会長ですから、いささかではございますが、減額をさせていただいてけじめをつけさせていただくと。そして、来年から第31回の大会から、また違った形で、より多くの皆様に参加いただいて評価いただけるような大会にしたいというふうに考えて、今回そういった提案をさせていただいたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 市長の提案権を侵害するとかそういうことは全くないわけなんですけども、きのうのきょうなんです。8日の8日ですから。きのうのきょうよりもっと近いか、きょうのきょうか。それで給料減額にまで判断が及ぶというのは、やっぱりこれはちょっと大変なことだと思うんです。議会としてもこのままでいいんだろうかというような判断にも私は思ってしまうんですけど、いろいろな心配な面です。そうではなくて、何かもう少しお互いの信頼関係っていいですか、言葉で言えばそういうことなんでしょうけど、何か方法がなかったのかな。例えば、議会で本会議場で聞かれたことに答弁をして、やっぱり思いとして足りないという部分がある場合、今回のケースのような形ではなくて、何かもう一回議会と相談、相談するっていうか、何か方法がなかったものかと思ってしまうんですけども、この点について、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

例えば、教育委員会のほうで全員協議会、あるいは文教の常任委員会の中で長井マラソンの件についてはいろいろご説明をし、おわびをし

ているわけですが、やはりその場で私も立ち会えば、同席させていただいて議員の皆様の考え方、人それぞれ、議員それぞれなわけですが、感じ取ればよかったです、やはり教育長初め、教育委員会の職員からの報告では、とにかく大変な、責任ということでの議員の皆様の発言が相次いだ。とにかくこんな甘っちょろい対応ではだめだというようなことがあったというふうに聞いております。その後、最初はそうだったと思うんですが、少しずつご理解をいただいてきたとは思いますが、やはり一般質問で、これは私の感覚でございますけれども、答弁、時間が答弁切れということで、それ以上質問された議員の方は、いろんな考えがおありかどうか分からないんですけども、私としては、なかなか納得いただいたというふうには思っておりませんでした。少しあるんだろうなと、お考えが。ですから、これをまたいろいろご質問とかご意見などを、失礼しました。提言は変ですけども、責任問題とかということで変な方向に行かないようにするためには、私の判断がまずかったのかもしれないんですけども、やっぱりここでおわびをしたほうがいいのかなというふうに判断したところでございます。済みません。ちょっと明確な答弁でなくて恐縮なんです、以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 私もこういうことを言うこと自体が非常に情情的には苦しい立場なんですけども、例えば、この程度の誤差は大丈夫だという判断も当日あったんですね。それは勘違いですよ、言うなれば。だから、さっきヒューマンエラーっていうふうに申し上げましたけども、まさにそういうことなんですね。それが罪として問われるようなものであれば、とてもじゃないけど、この先こういう大会は開いていけないと、私はそういう立場に立っているものですから、適切かどうか知りませんが、罪を憎

んで人を憎まずみたいな、もっと次回の大会に向けて大きく歩を進める、羽ばたくというほうにかじを切ってこそ長井マラソン大会の真意ではないのかなというふうに思っているんです。

私もこれまで、トライアスロンの百何十回、マラソンでも200回ぐらいの大会に参加してまいりましたが、やっぱりいろんなケースがあります。例えば、表彰状をせっかくもらったのに、済みません、間違いでしたというふうに、その表彰を撤回されたりですね、それから、二差路があってどっちだかわかんないという、コースの誘導もいなくてとんでもない隣町まで行ったなんていうこともありましたし、さまざまミスっていえばミスですよ、要は、主催者側ですね。それでも私は自分でも大会を楽しんだということで、そのミスとの相殺をすれば、これは大会主催者を責めるというものではなくて仕方がない、許される範囲、許容範囲かなというふうに思っています。私は今まで来たつもりであります。今回のケースがじゃあ許容範囲かと。ましてや陸連登録者97名の方の記録を目標にしてきた人に対してどうするんだという話はそれは当然あります。ありますが、それもさっき言いましたように、長年のそういう経験が災いをしたヒューマンエラーだとすれば、勘弁していただけないかということなんだろうかなというふうに思うんです。

この間、スポーツ課でもマスコミの対応であったり、あるいはまた、可能な限りの知恵を絞ってその收拾のために汗を流してきたと思うんです。そういったことを考えますと、私は今回の5%減額まで及ばずに次回の大会にこれらを生かしていくということに矛先をおさめていただけないのかと、要はそういうことなんですね。できるならば、そういうふうにしていただきたいと思うんですけども、まだ大丈夫なわけですから、休憩をとってですね、いかがでしょうかね、ぜひそうしていただけないものかな

というふうに思うんですけども、市長のお考えをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員のご意見といたしますか、さまざまなご提言、ご指導には大変感謝申し上げますというふうに思います。

ただ、大変唐突な感があったということ、このたびの私の給料削減については、そういったことがあったのを感じられたとしたらおわびを申し上げたいと思いますが、私としては、やはり議会内でさまざまな議論を深めていただいたということで大変これはこれでよかったというふうに思いますけれども、まず、はじめははじめとしてぜひご理解をいただいて、何とかご承認を賜りたいというふうに思います。

なお、本当に繰り返しになりますけれども、陸協の役員の皆様とか、あるいは実行委員、また、ボランティアの方々に来年度以降もご協力を賜らないとこの大会は開催することができませんので、引き続き、蒲生議員初め、実行委員の皆様、関係者の皆様からご協力を賜りたいということで、参加、出場した長井マラソン選手のためにも、まずは一つはじめをつけさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 今何人かの議員さんが質問なされました。そして、その中で市長が今回の減給についてのお考えを述べられました。市長のこの減給に対する思いというか、はじめに対しては、ある程度理解はいたします。しかし、私たち3人が、私たちというか3人の議員が一般質問に立ちました。その中で申し上げるのは原因の究明、それから再発防止、そして、今いろいろお話がありました参加費の返還ということを上げた質問だと思えます。それについて、市長は、次期開催に向けて信頼を回復し

ていくさまざまな努力をするというようなことをおっしゃっておりました。この5%の減給ということになりますと、何か今の市長の答弁の中にもちょっと言いづらそうな含みがあって、何か私たち議員が質問したことによって市長の5%という責任をとるというようなことにも聞こえてしまいます。やはり市長が5%の減給をなさるということによって、大会関係者は非常に負担が、負担というか気持ちの中でも負い目ではないですけども、負担がかかるようなことにもなるのではないのでしょうか。私はこの5%の減給ではじめをつけるというのは甚だ疑問でございます。5%の減給というのは、このたび提案になったわけですけども、もう一度お考え直しいただけないのでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回3人の議員から一般質問されたので減俸するということに捉えてしまったとしたら、それはそういったことではございませんので、ただ、やっぱり納得はされてない議員の方は少なくとも3人以上いらっしゃったということで、あと、経過とか、もうずっと何回かお話ししているはずですので、やっぱり一番のところは、参加料を返還したらどうだということで、この部分は、私としては最後までわかりましたというようなことではなくてかみ合わなかったと、もう考え方が違うというふうに思いました。ですから、私としては、ほかのところはやってなくても長井市だけ返せばいいんじゃないですかということに対して、私は違うということをずっと、そういった違う形で、それとはご提言のこととは違った形でおわびをし、そして、これからの大会に向けたそういった反省を踏まえた信頼回復とか、あるいは、次回大会はすばらしい大会にするようなそんな取り組みをするとい

うことを申し上げてきたんですが、結局最後まで、じゃあ参加料は返すということは私も必要ないというふうなことは結局議員の皆様からはなかったの、それらについて、私としては、もうこれ以上、今回第30回マラソン大会についてのそういった議論はもうなくして前向きな、これからどういうふうにして信頼回復するかということで、今大会でのミスをお金で解決するというのではなくて違った形でこれから信頼回復をしたいということを申し上げたんですが、そこは私は納得していただけなかったというふうに思いました。私はそう思いましたので、赤間議員は2日目でございます、最後でございますので、赤間議員はそこは触れられませんでしたが、やはりちょっとそこところは納得いただけないなというふうに思っていて、できればここで終止符をとということで、まずは、一つの大会会長としてのけじめをつけたいという考えでございますので、だから、質問された議員に対してのけじめのとり方ではないと。

まず、一つは、やはり記者会見というの、おわびするというのも随分自分としては迷ったんですね。最初はしましようということだったんですが、どうもほかの大会ではされてないと。いろいろ考えますと、先ほどからありましたように、計画の減俸についても大会の実行委員会や役員、またはボランティアの方に対しても非常に嫌な思いをされるんでないかということも、記者会見もやることによって非常にどうしてもヒューマンエラーですから、かかわった人はこれは逃れられないところはあるんですけども、あんまりそういうことをしないで、まずは次回大会に向けて議会の皆様と一緒にいろいろ方法を考えながらしっかりと信頼回復とおわびをしていこうと思っていたところだったものですから、記者会見もしなかったと、そういったミスもあるなということで、私としては、繰り返しにな

りますけども、ここで大会会長としてのおわびをしたいということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 今、市長から、今回の件でおわびをしたいということを最後におっしゃっていただきましたが、私は次年度大会に向けての信頼回復、再発防止、そして、次年度の開催の成功というのを一番に考えるべきであり、5%の減給でこのたびけじめをつけたい、おわびをしたいというのは違うことではないかなと。けじめとおわびというのは、議会でも市長は言ってるじゃないですか、おわびのお言葉は聞いております。市長のお考えは、そこでおわびということを私たちは理解したことでございます。今言ったように、次年度に向けての開催ということの成功を期待いたします。減給ということは甚だ疑問でございます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

○**14番 安部 隆議員** 議長。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 修正動議を提出いたしたく、準備の時間をいただきたく、ここで暫時休憩をお願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** ただいま安部 隆議員から修正の動議がありましたので、ここで暫時休憩いたします。再開はブザーをもってお知らせいたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、堀越俊一郎監査委員から、早退させてほしい旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

休憩中に議案第96号に対して、安部 隆議員ほか4名から、お手元に配付しました修正の動議が提出されました。したがって、これを原案とあわせて議題といたします。

それでは、提案者を代表し、安部 隆議員に修正案の説明を求めます。

14番、安部 隆議員。

(14番安部 隆議員登壇)

○14番 安部 隆議員 それでは、修正動議について、理由の説明を申し上げたいと思います。

今議会において、長井マラソン大会でフルマラソンの距離が短かった問題で、事故対応について、12月7日、8日の両日に行われた一般質問では3名の議員が質疑を交わされました。

質問では、信頼回復に向けたわび状の送付や参加料の返還などが質問に上がっております。市長の答弁では、謝罪文の送付をしていること、また、参加料を返金することで信頼を回復するのではなく、これまでの対応により、まずは納得いただけないまでもご理解いただけるよう、働きかけや応援メッセージ送付、次回大会の参加料減免について検討したいと言及されておりました。ところが、一般質問終了後、翌日の9日の読売新聞朝刊に、市長みずからの給料5%1カ月減給する給与条例改正案を最終日提案との記事が報じられました。記事を目にしたとき唖然とした驚きでした。きのうまでの議場で交わされた質疑では、質問内容にも答弁にも市長の給料減給に関する質疑は言及されていないにもかかわらず、議会答弁とは全く違う内容が一般質問終了後、翌日の新聞に発表されたのであります。このような状況で議案第96号を審議すれば、議場での質問、答弁の重要性が失い、議会軽視につながるのではないかと心配するところであります。

議会の将来に禍根を残すこととなりかねないと思いますので、議案第96号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正す

る条例の修正案を提案をいたします。

修正理由は、第30回長井マラソン大会における位置を誤った事件に関し、市長の給料を減額する提案がなされたが、本議会における一般質問の答弁のとおり、次回大会に生かすことが責任のあり方として妥当であります。給料減額には当たらないと判断されるため、修正案を提案するものであります。

修正の内容は、第1条中、附則に第1項を加える改正規定を削るものであります。また、これに関連して、条例附則第2項の修正を行うものであります。なお、新旧対照表もつけておりますので、ご参考にしていただき、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○渋谷佐輔議長 提案者の説明が終わりました。

ただいまの提案に対し、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 質疑もないので、修正案に対する質疑を終結いたします。

以上で議案第96号の原案及び修正案についての質疑を終結することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。

議案第96号の原案及び修正案について、ご意見ございませんか。

7番、渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

○7番 渡部秀樹議員 私は議案第96号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に反対し、修正案に賛成する立場で討論いたします。

修正案の修正理由にありましたように、第30回長井マラソン大会におけるスタート位置を誤った事件に関し、市長給料を減額する提案がなされましたが、本会議における一般質問答弁の

とおり、次回大会に生かすことが責任のあり方としては妥当であり、給料減額には当たらないと判断されるのではないのでしょうか。

また、先ほどの蒲生光男議員の質疑で、市長給料の5%減額に賛成できないとの観点から質疑がなされ、大会関係者として苦労話が経緯として話され、その中で大会の中のヒューマンエラーによるミスが市長給料の減額につながるの大会関係者として非常に心苦しいという言葉がありました。また、今大会の教訓を次回大会に生かし、よりよいものにしてほしいともありました。それが真実ではないのでしょうか。それが正しい道ではないのでしょうか。私はそう思います。

ここでこの件を少し整理いたしますと、第30回長井マラソン大会において、フルマラソン及びハーフマラソンコースでのスタート地点の間違いと競技役員公認コースとしてのルール解釈の誤りに端を発するものでありました。その後、事件公表のおくれなどから、市長がその責任として平成29年1月の給料1カ月分の5%を減額するという概要であったかと思えます。

そこで、私は次の3点について思うところがありますので、修正案に賛成討論させていただきます。

第1に、今回長井マラソン大会のような多数の団体により組織運営される大会やイベントのミスをその責任を給料の減額で償うというのは責任のとり方として好ましくないと申しますか、なじまないのではないかと思います。

第2に、今定例会本議会の一般質問が12月7日、8日に行われ、平進介議員、今泉春江議員、赤間泰広議員からさまざまな角度の質問があり、答弁がありました。そのときの市長答弁の内容と12月9日に一部報道により新聞に掲載された内容が大きく異なるのは疑問であり、また、今定例会本議会の一般質問での答弁内容を越える内容といえますか、大きく異なる内容が

最終日に提案されることはさらに疑問を感じます。

第3に、市長は、さきに行われました全員協議会におきまして、一般質問の折に答弁した内容が議会でご理解いただけなかったとおっしゃってございました。これは二元代表制ということもございまして、議場は議論するところでございます。完全な意見の一致というのはなかなか導き出すことが難しいことと思えます。また、今定例会本議会一般質問における全ての質問を通して見ても、市長給料の減額についてどなたも提案なされておられません。望んではないのです。

また、12月7日の平進介議員への答弁の中で、要約いたしますと、信頼の回復に努めると、今回長井マラソンでの迷惑をかけてしまった参加者の皆様が気持ちよく参加いただけるような次回大会の成功に向けた前向きな対応策を検討する旨が答弁されました。市長給料の減額ではなく、参加者の皆様のさまざまな配慮こそが最も大切であると思えます。

補足にはなりますが、思えば平成28年6月定例会の予算総括質疑におきまして、内谷邦彦議員が長井マラソン大会の運営団体が多過ぎて意見をまとめるのが大変ではないかと。主たる実働団体などの検討をしてほしいとの提言がありましたことを思い出しながら、12月9日の朝刊を見させていただきました。今後さまざまな問題をクリアし、信頼回復に努め、次回大会が輝かしいものになることこそが大切なのではないのでしょうか。今回の長井マラソン大会の事件に関しては、議員各位さまざまな思いがおりかと思えます。ですが、今回は修正案への賛同をお願いしまして、賛成討論いたします。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございませんか。

12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** 議案第96号 長井市

特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成し、修正案に反対の討論を申し上げます。

修正動議が出されましてから短時間でしたので、お聞き苦しい点もあろうかと存じますが、ご寛容に願いたいと存じます。

長井マラソン大会は、長井鉄人会や関係者、市民ボランティアの大勢の献身的なご努力により毎年開催され、全国の愛好家から広く認知されることとなりました。マラソンのまち長井として、高校駅伝大会の誘致につながるなど、ご功績は大きく心から敬意を申し上げます。

今回30回目の記念大会に当たり、フルマラソンの部でスタート位置を誤り、陸連登録者が公認記録にならない結果となったことは大変残念なことと思います。直前に誤りがわかったにもかかわらず正しい位置に戻せなかったことは、瞬時の危機管理という点で大いに学ぶ点があると感じた次第でございます。市長は、大会会長の責任をとり、はじめとして給料を5%減額する議案を上程されたが、参加者に対してのおわび、次回以降のしっかりとした大会運営の決意を示した政治家内谷重治の判断であり、立場は違えど、私も政治家の1人として賛同したいと思えます。

先ほどの金子議員との質疑では、公認記録とならなかった方々を来年は招待選手として考えたいなどの答弁もありました。大変結構なアイデアだと思います。来年の開催日まではまだ時間もあることから、実行委員会、関係者各位とじっくり協議し、最善の策を整え、ピンチをチャンスにかえ、おもてなし倍返しのすばらしい長井マラソン大会になることを願って討論いたします。議員諸兄のご賛同をお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにご意見ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかにご意見もないので、討論

を終結し、採決いたします。

まず、安部 隆議員ほか4名から提出されました修正案について、採決いたします。

なお、提出された修正案は原案の全部を修正する内容でありますので、修正案が可決された場合は、議案第96号は修正案のとおり決定いたします。修正案が否決された場合は、続けて原案についての採決をいたします。

それでは、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○**渋谷佐輔議長** 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、議案第96号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第98号 平成28年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第98号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第98号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第98号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第99号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号の

1 件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第99号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第99号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第99号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第100号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第100号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第100号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第100号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第101号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第101号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第101号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第101号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第102号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第102号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第102号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第102号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第103号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第103号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第103号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第103号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第104号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第104号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第104号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第104号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第31 議会案第4号 「農業

者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書の提出について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第31、議会案第4号「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。提案者の説明を求めます。

議席番号9番、梅津善之議員。

(9番梅津善之議員登壇)

○**9番 梅津善之議員** 議会案第4号「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第3号の採択に基づき提案するものであります。

米価が生産費を大きく下回る水準に急落し、多くの稲作農家が、これではつくり続けられないという状況が生まれています。また、安い米の定着によって生産者だけでなく米の流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。こうした中、政府は、農地を集積し、大規模、効率化を図ろうとしておりますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。よって、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るために農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出するため提案するものであります。よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。今定例会において、議決されました議案の中で条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成28年第5回市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成28年長井市議会定例会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

この1年間、議長として健康で大役を過ごせたことは、五十嵐副議長を初め、議員の皆様、そして、内谷市長を初め、市当局関係者の皆様の支えがあったること、ご指導、ご鞭撻の賜物であり、心から感謝と御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、ことしも国内外において、喜怒哀楽を象徴するいろんな出来事が浮かんでは消え、消えては浮かんでまいります。中でも明るい話題としては、4年に1度のオリンピック・パラリンピックではないでしょうか。日本選手はすばらしい活躍によってはじけるばかりの笑顔が印象でした。悲しい出来事としては、人をあやめることを何と心得ているのか、大人の短絡的な勝手な行動としか思えないこと、

また、まだまだ隠れたいじめの問題などもございます。命の大切さ、生きることのとうとさを誰がどこで教え伝えるべきでしょうか。また、想定外の自然災害による生命、財産を失った悲しい出来事にも心が痛みます。一日も早い復興を祈ります。

さて、私たち政治にかかわる者として、市民の負託に応えることは最大の使命であります。報道される政治と金の問題は、改めて緊張感を持って応えていかなければならないと思います。例えば、政活費、いわゆる政務活動費の適正な使途であります。私たち長井市議会は、ルールに従い、公平に公正に適正に使わせていただき報告をしております。その公開について、28年度ぶんの報告から議会のホームページなどにより、誰がいつでも閲覧できるよう進めてまいります。また、議会としては、引き続き議会基本条例の理念を具現化する努力、そして、より一層市民の負託に応える努力を惜しんではなりません。

ことしは延べ44名の議員の方がそれぞれの観点から視点から市政に関する質問で登壇されました。ねぎらいを申し上げますとともに、市民生活の向上、市政の発展に大きく結びつけられることをご期待申し上げます。

この間、市長を初め当局の皆様からは、適切、懸命なご指導、ご助言を賜り、まことにありがとうございました。衷心より御礼申し上げます。

来年はとり年ということ。鳥は取り組むにつながり、運氣もお客も取り込める商売繁盛につながると言われます。私たちも鳥にあやかって頑張りたいものであります。

結びになりましたが、ご臨席皆様がお健やかに新年を迎えられ、一層のご多幸、ご健勝を心からお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

○渋谷佐輔議長 これをもって平成28年第5回長
井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まこ
とにありがとうございました。

午後 1時32分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋 谷 佐 輔

1 番 宇津木 正 紀

2 番 浅 野 敏 明

3 番 金 子 豊 美